

監査事務局決算の概要

1 決算総括

監査委員の命を受け、市政に対する市民の信頼の向上及び市民の福祉の増進に寄与することを目指して、地方自治法等に基づき定期監査や決算審査など各種の監査、審査等について厳正かつ的確な実施に努めた。

事業を所管していないため、予算額（歳出のみ所管）の全額が局運営に要する経費である。令和2年度決算額の主な内訳は、各種の監査、審査等を実施するための事務経費や財政援助団体等監査事前調査に要する経費である。

今後とも、市政運営にあたって一層、市民の皆様の御理解が得られるよう、適正な事務の執行の確保に向けて監査の実効性の向上に取り組むとともに、効率的で市民感覚を踏まえた厳正かつ的確な監査の実施に努めていく。

2 重点取組の実績

（1）厳正かつ的確な監査業務の実施（個別事項）

取組名	実 績
定期監査（事務）	・ 監査対象 局区、公営企業、行政委員会の全て （令和2年度実績 6局、1公営企業、4区役所・支所、1行政委員会）
定期監査（工事）	・ 監査対象 工事を実施する局（公営企業を含む。） （令和2年度実績 4局、1公営企業、1行政委員会）
財政援助団体等監査（事務）	・ 監査対象 財政援助団体（令和2年度実績 5団体） 出資率25%以上の出資団体（令和2年度実績 4団体） 公の施設の指定管理者（令和2年度実績 5団体（7施設））
住民監査請求監査	・ 令和2年度請求件数 2件（却下1件、棄却1件）
決算審査及び健全化判断比率等審査	・ 審査対象 一般会計、12特別会計及び4公営企業特別会計（決算） 全会計及び一部の出資団体等（健全化判断比率等）

（2）厳正かつ的確な監査業務の実施（共通事項）

取組名	実 績
業務改善につながる実効性のある監査等の実施	・ 違法又は不正等の指摘にとどまらず、改善提案に重点を置いた監査の実施 ・ 監査結果を活用した事務改善に資する情報の発信（庁内向け）
職員力の向上	・ 派遣研修及び専門家による研修の実施

(単位:千円)

3 監査事務局所管の決算額

(1)一般会計

ア 歳出

款項		予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C
総	務 費	5,300	3,759	-	1,541
	監 査 委 員 費	5,300	3,759	-	1,541

4 監査事務局主要施策の概要

当初予算額の下段の括弧書きは、補正予算額、前年度繰越額、流用・移用等の予算の増減額、不用額の下段の括弧書きは、翌年度繰越額で、いずれも外数です。

項 目	主 要 施 策 の 概 要	当初予算額(A) (増減額(B))	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	不用額 (F=C-D-E) (翌年度繰越額(E))
	一般会計合計	千円 5,800 (△ 500)	千円 5,300	千円 3,759	千円 1,541
(1 監査事務)		5,800 (△ 500)	5,300	3,759	1,541
監 査 事 務	監査、検査、審査 定期監査 財政援助団体監査 出資団体監査 住民監査請求監査 例月現金出納検査 決算審査 健全化判断比率等審査 など	5,800 (△ 500)	5,300	3,759	1,541

(監査事務局－1)